

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、坂出市鎌田池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和元年11月8日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 西 原 義 一

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	落合 正俊	坂出市大池町2番28号	令和元年10月9日
〃	中村 信雄	〃 福江町2丁目5番27号	〃
〃	山本 功	〃 〃 3丁目3番3号	〃
〃	浦田 逸子	〃 小山町1番26号	〃
〃	多田羅 龍男	〃 八幡町1丁目8番10号	〃
〃	竹本 和雄	〃 福江町1丁目5番17号	〃
〃	泉 正男	〃 笠指町6番23号	〃
〃	山本 茂	〃 福江町3丁目2番51号	〃
〃	松浦 信裕	〃 富士見町2丁目5番9号	〃
監事	花田 勉	〃 〃 2丁目1番29号	〃
〃	山地 徳幸	〃 新浜町2番29号	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	竹本 和雄	坂出市福江町1丁目5番17号	令和元年10月10日
〃	山本 功	〃 〃 3丁目3番3号	〃
〃	中村 信雄	〃 〃 2丁目5番27号	〃
〃	松浦 信裕	〃 富士見町2丁目5番9号	〃
〃	花田 勉	〃 〃 2丁目1番29号	〃
〃	落合 正俊	〃 大池町2番28号	〃
〃	浦田 晃次	〃 小山町1番19号	〃
〃	泉 正男	〃 笠指町6番23号	〃
〃	多田羅 龍男	〃 八幡町1丁目8番10号	〃
監事	山地 徳幸	〃 新浜町2番29号	〃
〃	山本 茂	〃 福江町3丁目2番51号	〃